

## 「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会」(第5回)

### 1 開催日時等

- 開催日時：令和2年10月2日(金)14:00～16:00
- 場 所：WEB会議による開催
- 出席者：石井座長、宇野委員、大塚委員、木村委員、鈴木委員、  
原田委員、星野委員、三上委員、  
阿部オブザーバー、工藤オブザーバー代理、小平オブザーバー  
渡邊公営企業担当審議官、五嶋公営企業課長、  
乾公営企業経営室長、小野課長補佐 他

### 2 議題

旧簡易水道事業等の経営に関する研究会 報告書骨子(案)等について

### 3 配付資料

- (資料1) 旧簡易水道事業等における経営状況の分析について
- (資料2) これまでの研究会における委員意見
- (資料3) 旧簡易水道事業等の経営に関する研究会 報告書骨子(案)

### 4 概要

- (1) 事務局より資料1から資料3について説明。
- (2) 出席者等からの主な意見
  - ・ 簡易水道事業統合の効果と考えられる事項について、具体的な内容を盛り込んではどうか。
  - ・ 離島・半島など地理的条件により、統合による効果が発揮されない団体があることも記載してはどうか。
  - ・ 地域の条件不利性について、一般会計の財政状況や人口減少等が、水道事業の経営状況に影響を与えることから、過疎市町村に対する措置を検討する必要があると考えられるのではないか。
  - ・ 経営指標の分析に当たっては、給水原価・資本費のみならず、有収水量1m<sup>3</sup>当たり管路延長についても記載してはどうか。

- 財政措置の必要性について、水道事業の経営の持続性を確保し、住民が安全な水を将来にわたって安定的に使い続けることができるようにするため、という趣旨を明確に示すべきではないか。
- 財政措置の必要性について、水道事業の現在の経営状況を踏まえた短期的・中期的に対応すべき要素と、地理的条件など経営努力のみによる解決が困難なため長期的・恒久的に対応すべき要素に分かれるのではないか。
- 経営努力を計るのであれば、水道事業の指標について、標準的と考えることができる数値を設定し、その指標によって、各事業間の比較を行ってはどうか。
- 旧簡易水道事業に対して財政措置を行う場合、非効率な投資とならないよう、経営戦略の策定やアセットマネジメントを行うことを促す必要があるのではないか。
- 簡易水道事業統合により上水道事業となった団体から、それまで対象であった簡易水道に対する財政措置の対象外となったことが、経営を圧迫する要因の一つとなっていることを踏まえ、財政措置の要望があることを記載してはどうか。
- ICT・IoTの活用については、特に大都市において進められているが、小規模団体においても重要性があるにも関わらず、職員配置の状況から導入に当たっての困難が考えられることから、小規模団体を積極的にサポートする必要性について記載してはどうか。
- 今後の人口減少等による収入減が見込まれる中で、事業者の経営努力には限界があることから、どこまでが水道事業の経営努力によるべき範囲なのか、幅広く議論する必要があるのではないか。